

教育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員が確保されているだけでなく、ACT プラン(教職トライアル、教職リサーチ、教職プラクティス、教職インターン)を円滑に実施するための ACT 支援室を設置し、またその円滑な実施のために各地の教育委員会と連携協定を結ぶなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を授業改善に役立てる体制を整えているほか、ACT プランについては、卒業生に対してもアンケートを行ってその教育効果を総合的に評価するなど、教育内容・方法の改善に努めている。また、教育内容・方法の改善の具体化に当たっては、学外関係者からの意見も取り入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員養成を主目的としつつ、各課程に必要な教育課程を編成しているほか、教員としての実践的な能力を育成していくために、入学当初から卒業までの体系的な教育実践コアカリキュラム(ACT プラン)を策定し、実施するなどの優れた

取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外語学研修やそのほかの国外実習科目を設定し、「教職インターン」「生涯学習実習(インターンシップ)」を教育課程の編成に取り入れているほか、他学部及び他大学の授業の履修を単位として認定するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、実技等を盛り込んでバランスの取れたものになっており、対話・討論型授業、フィールド型授業も取り入れている。また、すべての講義室で液晶プロジェクター等の情報機器を設置して授業に利用できる環境を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、CAP 制及びグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入して実施しているほか、新 1 年生に対して、1 泊 2 日の集団生活体験の場を設けて教育体制への理解を促している。また、授業の一環としてもの作り教室、夏季造形支援活動等、学生主体の学習の機会を提供し、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度卒業生における修得科目の取得率は 97%と十分な学力を身に付けており、生涯教育課程を除く卒業生数に対する免許取得率は 100%である。また、教員への採用率は約 60%であり、教員養成学部としての役割を果たすなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の総合評価において 81%の学生が肯定的な評価をしているほか、ACT プランに対する卒業生アンケートでは、対人能力・コミュニケーション能力等、教師・専門職としての能力が向上したとおおむね 70%以上の学生が評価するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職率は平成 19 年度において 61.8%で、一定の成果を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、実習校教員による実習学生への満足度調査の結果では、92%程度が学生の態度を高く評価するとともに、担当している教育学部教員に対しても、100%の実習校教員が肯定的な評価をしている。また、教員就職率が60%強の水準で安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。